

平成 29 年度第 2 回岩手県後発医薬品安心使用促進協議会 会議録

1 日時

平成30年3月20日(火) 午後3時～午後4時30分

2 場所

エスポワールいわて イベントホール

3 出席者

(1) 委員

佐塚 泰之 委員(会長)、木村 宗孝 委員、和田 武彦 委員、
畑澤 昌美 委員、赤坂 俊幸 委員(山内 文俊 委員代理)、
千葉 重人 委員、野崎 勝 委員、阿部 徹 委員、
鈴木 敬之 委員(関口 みどり 委員代理)、松井 伯之 委員、
澤口 元伸 委員

(2) 事務局

保健福祉部健康国保課総括課長 藤原 寿之、薬務担当課長 大坊 真紀子 ほか
説明職員

4 開会

事務局から開会を宣言した。

5 あいさつ(藤原健康国保課総括課長)

6 委員紹介

7 議題

(1) 「最近の調剤医療費の動向」における後発医薬品割合等について

事務局より資料1及び資料2に基づき説明

[質疑応答]

(佐塚会長)

資料1の伸び率について、岩手の伸び率はいくらか。このままの伸び率で行くと何年ぐ
らいで達成できるのか。

(事務局)

今、前回の数値を持ち合わせていないため不明である。

(阿部委員)

協会けんぽの数値を参考までにお知らせする。

徳島が5.2、山梨が4.0、福島が3.8、岩手支部としては、29年9月で77.0、28年9月で74.7であるので、2.3となる。今ある資料では、27年3月では前年比4.6、28年4月は6.7、28年度は大体、6～7で上がっていった。29年に入ってから、大体3～2ぐらいの割合で伸びている。伸び率はだんだん下がっている

(2) アンケート調査の実施結果について

事務局より資料3及び資料4に基づき説明

[質疑応答]

(木村委員)

加算1と加算2について教えていただきたい。自分の病院では通常ベースで92%使用している。加算1が多くて加算2が少ないがもっと取れるのではないかと思うがどうか。

(事務局)

加算1は後発率が70%以上、加算2は60%～70%であるので、加算1の方が後発率が高い場合に算定できる。

[その他]

(佐塚会長)

委員の皆様から各団体での取組などご発言いただきたい。

(木村委員)

県医師会統一の意見ということではないが、ジェネリックが出ればほとんど切り替えているところだが、安定供給に関してすぐ中止されるという問題が出てくる。そのところを何とかしてもらえると助かる。

(和田委員)

歯科医師会です。歯科の場合は、薬の種類も限られているし、アンケート調査の結果を見ても関心が低いのがわかる。歯科医師会として診療報酬改定で算定の案内本のようなものを出しているが、要は、どういったものが使えるかという単純な情報がない。直接製薬会社との接点があるわけでもなく、とにかくそういった情報を入手して共有していきたい。

(畑澤委員)

薬剤師会としても統一見解ではないが、後発医薬品の促進は当然していこうと考えているが、処方箋の中でジェネリック医薬品に対する変更不可というチェックがついてくることが多い。最近是一般名処方が増えてきている部分では変えやすくなってきている、今回の改訂で一般名処方の点数が倍になったかと思うのでそのあたりでも増えてくるのではな

いかと予想している。

(山内委員代理)

アンケートについて、自由記載がほぼすべて記載されていたと思うが、これを見るときなかなか面白いと言うか、いい意見もあって、それぞれの背景も考えないとこれからの使用割合を上げるのは難しいのではないかと。結論とすると、まとめて書いてあるように、安定性、生物学的同等性、添加物等のデータがそろっていること、それから適応症に同じジェネリックといいながら違うものも確かにあるが、その辺のところのきちんとしたもの、というか、適応症が違ったらジェネリックではないだろうと思うこともある。その辺がどうなっていくかも今後の大事なことではないか。

臨床医の一人として考えると、先発品として使っている薬剤を、手ごたえは大体わかっているから、この人はこれを使えばどんな感じなのか大体わかっているが、それをジェネリックに変えたときに、本当に今までの感覚がそのまま通用するかどうかというのがとても不安になる。そういうのを含めて、先ほど話した同等性等々のあるいは臨床で使ったところのデータ等も見ることがないが、そういうものもあれば信頼性が増すのではないかと思う。

(千葉委員)

前回の会合の時にも申し上げたが、医薬品卸としては、安定的な供給、供給といっても物流の方の役割であると思っているので、そこを大切に思っている。卸の実情とすれば、一つの例だが、卸の物流センターにおける総出荷金額・売上でジェネリックの割合が9.8%という資料がある。その中で、出荷品目数を見た場合25.7%を占めている。それが、倉庫内の在庫の数を見た場合10.7とほぼ売り上げと同等だが、それに対して、保管場所の容積、これが47%です。10%の売り上げに対して物流（数量）で25%、場所で5割とられている状況。

おそらく医薬品としてはみなある程度ジェネリックメーカーをそろえていく方向となるが、安定供給という前提では、それがマイナスに係らないようにというのが、いま課題になっている。

(野崎委員)

岩手県老人クラブ連合会ですが、患者の側からの立場だと、確かに、情報提供とか、まとめのところであるとおりに、情報提供等がきちんとなされていることが、患者にとっては大事なことだと思う。

(阿部委員)

使用促進に向けては、年2回ですが後発医薬品の切替通知を発行しているということで、

薬剤師会様、県医師会様、県歯科医師会様と連携させていただきながら少しずつでも進めていければという形で考えているところである。また、協会としては、データ分析をしながら、こういった品目、特に外用薬についてはジェネリックの使用割合が低いという形とか、というような分析を進めながら、お客様が安心して使用していただけるような形で情報発信していくというところである。

(関口委員代理)

国保連合会としては、保険者様の要望にお応えしてジェネリックの利用率アップ通知を作成するというところを行っている。29年度については33市町村すべてが事業実施しています。

事業としては、年3回行っているが、市町村によっては年1回、年2回のところもある。今年度は3月に作成したので、すでに発送されている市町村、これから発送する市町村もあると認識している。

私の部署で担当しているところで、患者のヘルプデスクを国保連合会が全国に設置しており、その報告を受けている。それによると、ジェネリックの認知度は高まってきており、どちらかという患者からの問合せの内容としては、医者に相談したところ変えられないといわれたがどうしたらよいか、であるとか、通知を送らないでほしいといった声最近在多。

今回の調査を見たところ、きちんとしたデータがないと変えられないといった現状が分かったので、各方面から業者側に働きかけをしていただく事によって少しずつ解決できるのではないかと個人的見解ではあるが思った。

(松井委員)

病院側の立場として、先発品に対してたくさんのメーカーでジェネリックを出しているが、やっぱり、会社によっては信頼性に欠ける。例えば、先発品はよいが、吸湿性が高くて一包化できないであるとか、供給面でも薬が変わると患者や先生方に迷惑がかかるので扱いづらい。

調剤薬局関連のところ、うちだけかもしれないが、一般名処方を出しているが、2回3回と先発薬品で調剤している、こういう風になりましたと連絡をいただくのはありがたいが、その辺が一部の薬局であるということでちょっとご理解いただきたい。

(澤口委員)

医療局としては、今まで続けてきた後発薬使用促進を続けていく。推奨後発医薬品ということで、3月頭にも12月時点について通知したところで、今後とも続けていきたい。医療局として品目ベースで新基準で85%といったところだが、金額割合で、11月でしたかにリムスが出たのでそういったところを先生方とも共有していきたい。

(佐塚会長)

使用割合の少ないところは内服薬ベースが低くて、使用割合の多いところは内服薬のベースが高くなっているという傾向があるようなので、割合を上げようとするれば、内服薬のベースを上げていけば、パーセンテージが上がるということになる。

アンケートに入っているが、行政への要望というところで、ジェネリックを一生懸命使用しているのにそれに対する評価がなかったということがあるので、これについては考えてほしい。

情報提供に関しては、品質情報委員会の情報が出てくると思う、PMDAからの情報紙が出ているのでそのあたりを県当局で発信ができるような状況にしておいていただければよいと思う。

今日委員がいらっしゃらないが、ジェネリック協会さんに、やはり毎回出るのが、安定供給の問題と品質保証の問題が出ているので、これは申入れをしていただいたほうがいいと思う。

ジェネリック医薬品の認可自体は、生物学的同等性で認可されるものなので、基本的に血中動態が一緒であれば大きな違いはないと思うがその他の問題がかなりあると思う。吸湿の問題もかなり大きいのでそのあたりを伝えていただきたい。

それでは、皆様のご意見を踏まえて使用促進の取組みを続けていただきたい。

(3) 後発医薬品の安心使用促進に係る岩手県の取組について

事務局より資料3及び資料4に基づき説明

[質疑応答]

(澤口委員)

アンケート調査についてはどのように生かしていくのか。

(事務局)

今後もう少し整理をして、切り口等もう少し分析が必要と考えている。

佐塚会長からも学会発表について勧められているところである。

(佐塚会長)

もし、今日ご覧になって、また、資料等についてお持ち帰りいただいて、ご意見があればお寄せいただきたい。それらをまとめて、事実としてこうであると発信する必要がある。発信していかなければ、アンケートに協力いただいた方々にも失礼だと思いますし、他県の方々も、岩手県が何で高いのか知りたいと思いますので学会で発表したいと思うし、それ以外の機会があれば、発信していく必要があると思う。

前回も意見が出たが、テレビのスポットCMについて、もう少しインパクトのある方であ

るとか、知名度の高い方を使ってはどうかと意見があったところなので、そのあたりも踏まえて進めていただきたいと思います。

1週間ほど前に、厚生労働省からポスターとかリーフレットが送られてきたが、送付書を見ると、予算がないから追加はもうないと書いてあった。使用促進を進めていくとっているのに、何を考えているのかと思った。

(4)その他

各委員からの発言なし。

(事務局)

30年度の委員会については、国通知及び関係団体との調整のうえ、会議の持ち方について検討したうえで改めてお知らせすることとしたい。

(委員長)

これで岩手県後発医薬品安心使用促進協議会を終了する。

7 閉会